

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)

平成27年12月24日

協議会名:帯広市地域公共交通活性化協議会

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③地域公共交通網形成計画等の 計画策定に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帯広市の概況整理 ・公共交通網の現状調査 ・公共交通の利用実態調査 ・情報提供の現状整理 ・課題の整理 ・関連施策整理 ・地域公共交通網形成計画とりまとめ ・協議会開催 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バスOD調査や、公共施設等利用者や高校生、バス利用者等を対象としたアンケート調査、交通結節点における乗継調査等により、公共交通の利用実態を把握することができた。 ・今後、積雪期における路線バスOD調査や冬期の定時性調査を実施し、協議会の検討を経て3月中に素案を作成、次年度にパブリックコメントを実施し、形成計画として最終的にとりまとめる。 	A	計画通り事業は適切に実施された。	<p>本事業の調査で浮かび上がった現状と課題を踏まえると、地域住民の日常生活における交通手段を確保しつつ、移動ニーズに応えた財政的にも環境的にも持続可能で効率的な交通手段の提供と、外国人観光客等の来訪者を含め、誰もが簡単に安心して利用できる交通手段を提供することが、地域公共交通が果たすべき役割と考えられる。</p> <p>この役割を果たすため、利用実態やニーズを踏まえた効率的な路線の再編や地域住民の移動ニーズに対応したダイヤの改正、インバウンド観光に対応した案内等の多言語化やバスロケーションシステムの導入といった情報提供の充実やモビリティ・マネジメントの推進を、現時点における計画策定の方向性としている。</p>